

グローバル 公益・インフラ株ファンド (愛称：きらめきセレクト)

償還運用報告書(全体版)

第32期(決算日2015年10月13日) 第33期(償還日2016年1月12日)

作成対象期間(2015年7月14日～2016年1月12日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行い、償還価額が決定いたしました。
ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/内外/株式	
信託期間	2016年1月12日をもって繰上償還いたします。(設定日2007年9月26日)	
運用方針	主として、グローバル 公益・インフラ株 マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、世界の公益・インフラ関連企業の株式に投資し、安定的な収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主な投資対象	グローバル 公益・インフラ株ファンド	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	世界の公益・インフラ関連企業の株式を主要投資対象とします。
主な投資制限	グローバル 公益・インフラ株ファンド	株式への実質投資割合には制限を設けません。外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益等から、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

○最近10期の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	税 達 配 金		参 考 指 数	期 騰 落 中 率		株 式 組 入 比 率	株 式 先 物 比 率	純 資 産 額
		分	配		騰 落	中 率			
	円 銭		円		%	%	%	%	百万円
24期(2013年10月15日)	8,073		60	85.18	9.6	3.6	97.3	—	622
25期(2014年1月14日)	8,475		60	89.39	5.7	4.9	96.3	—	583
26期(2014年4月14日)	8,953		60	94.02	6.3	5.2	95.6	—	558
27期(2014年7月14日)	9,450		60	99.40	6.2	5.7	96.7	—	503
28期(2014年10月14日)	9,229		60	100.13	△ 1.7	0.7	95.3	—	422
29期(2015年1月13日)	10,773		60	115.36	17.4	15.2	95.6	—	421
30期(2015年4月13日)	11,077		60	119.20	3.4	3.3	95.1	—	387
31期(2015年7月13日)	11,043		60	119.28	0.2	0.1	95.6	—	326
32期(2015年10月13日)	10,914		60	115.90	△ 0.6	△ 2.8	94.1	—	229
(償還時)	(償還価額)								
33期(2016年1月12日)	10,702.01		—	106.88	△ 1.9	△ 7.8	—	—	136

* 基準価額の騰落率は分配金込み。

* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

* 株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

* 2015年3月31日までの参考指数(=MSCIワールド公益インデックスとUBSグローバルインラインデックスを7:3の割合で合成)は、MSCIワールド公益インデックス(配当込み・米ドルベース)とUBSグローバルインラインデックス(配当込み・米ドルベース)をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の対顧客電信売買相場仲値で円換算しております。なお、設定時を100として指数化しています。

* 2015年4月1日以降の参考指数(=MSCIオールカントリー・ワールド・インデックス・インフラストラクチャー・キャップド指数)は、MSCIオールカントリー・ワールド・インデックス・インフラストラクチャー・キャップド指数(配当込み、米ドルベース)をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の対顧客電信売買相場仲値で円換算しております。

* MSCIワールド公益インデックス(配当込み・米ドルベース)、MSCIオールカントリー・ワールド・インデックス・インフラストラクチャー・キャップド指数(配当込み、米ドルベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

* UBSグローバルインラインデックス(配当込み・米ドルベース)は、UBS AGが管理・公表しているインデックスです。同インデックスに関する一切の知的財産権その他一切の権利はUBS AGに帰属しております。

(出所: MSCI、UBS、ブルームバーグ)

○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年 月 日	基準 価 額		参 考 指 数	騰 落 率	株 式 組 入 比 率	株 式 先 物 比 率
		円 銭	騰 落 率				
第32期	(期 首) 2015年 7月13日	11,043	—	119.28	—	95.6	—
	7 月 末	11,238	1.8	121.24	1.6	94.9	—
	8 月 末	10,751	△2.6	114.93	△3.6	96.3	—
	9 月 末	10,457	△5.3	108.76	△8.8	94.7	—
	(期 末) 2015年10月13日	10,974	△0.6	115.90	△2.8	94.1	—
第33期	(期 首) 2015年10月13日	10,914	—	115.90	—	94.1	—
	10 月 末	11,080	1.5	115.56	△0.3	95.9	—
	11 月 末	10,961	0.4	114.09	△1.6	92.9	—
	12 月 末	10,710	△1.9	113.05	△2.5	—	—
	(償還時) 2016年 1月12日	(償還価額) 10,702.01	△1.9	106.88	△7.8	—	—

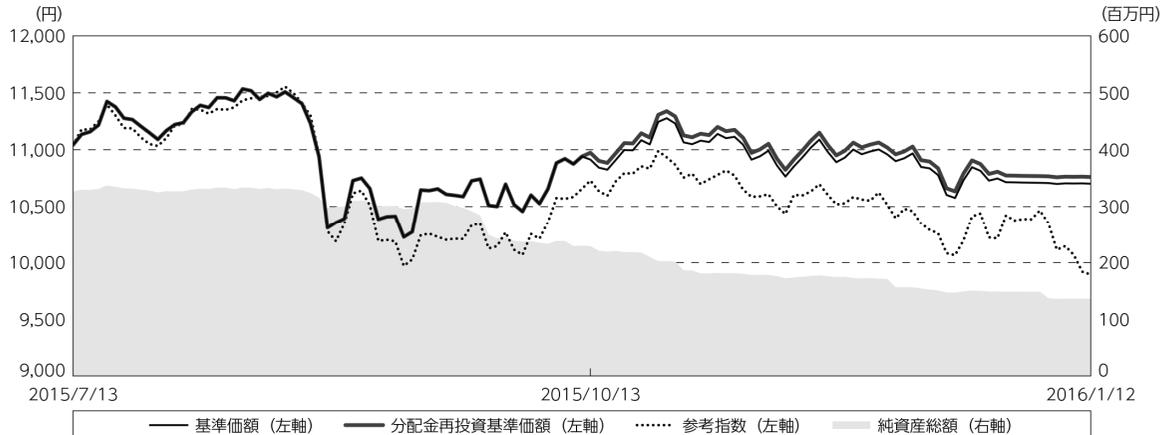
* 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

* 株式先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○作成期間中の基準価額等の推移



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2015年7月13日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 参考指数は、MSCIオールカントリー・ワールド・インデックス・インフラストラクチャー・キャップド指数です。作成期首(2015年7月13日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、当作成期首の11,043円から償還時10,702.01円となりました。なお、合計60円の分配金をお支払いしました。

- (下落) 中国人民元の実質的な切り下げをきっかけに中国景気の減速懸念が高まったこと。加えて、FOMC(米連邦公開市場委員会)で利上げが見送られ、米金融政策や世界景気に対する先行き不透明感が高まったこと
- (上昇) 米国の早期利上げ観測が後退したこと、ドラギECB(欧州中央銀行)総裁が追加金融緩和を示唆したことや中国の追加利下げの発表がされたこと
- (下落) 米国の雇用統計が予想以上に堅調で、2015年12月に利上げする可能性が高まったこと、7-9月期のユーロ圏実質GDP(域内総生産)成長率が市場予想を下回ったこと

○投資環境

作成期中の米国株式市場は下落となりました。MSCI USA指数（除く配当、現地通貨ベース）※は7.9%の下落となりました。MSCI USAインフラストラクチャー・セクター・キャップド指数（配当込、現地通貨ベース）※は18.1%の下落となりました。

作成期中の欧州株式市場は下落となりました。MSCIヨーロッパ指数（除く配当、現地通貨ベース）※は11.8%の下落となりました。MSCIヨーロッパ インフラストラクチャー・セクター・キャップド指数（配当込、現地通貨ベース）※は6.2%の下落となりました。

作成期中のアジア株式市場は下落となりました。MSCI ACアジアパシフィック指数（除く配当、現地通貨ベース）※は12.4%の下落となりました。MSCI ACアジア・パシフィック・インフラストラクチャー・セクター・キャップド指数（配当込、現地通貨ベース）※は5.4%の下落となりました。

為替市場では、米ドル、ユーロ、豪ドルなどに対して円高が進行しました。

※MSCI USA指数、MSCIヨーロッパ指数、MSCI ACアジアパシフィック指数及び各インフラストラクチャー・セクター・キャップド指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○当ファンドのポートフォリオ

[グローバル 公益・インフラ株ファンド]

主要投資対象である [グローバル 公益・インフラ株 マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れました。

・株式組入比率

実質株式組入比率は、当作成期を通じて高位を維持しました。

・為替ヘッジ

実質外貨建て資産につきましては、為替ヘッジを行いませんでした。

[グローバル 公益・インフラ株 マザーファンド]

- (1) 株式組入比率は期を通じて高位を維持しました。
- (2) 銘柄選択に関しては、世界の公益・インフラ関連企業の株式を主要対象とし、配当の安定性や成長性、企業のファンダメンタルズ（基礎的諸条件）分析に基づいた投資価値の分析結果と市場価格のかい離に着目し、投資銘柄を選別しました。
- (3) 公益関連株式については、ボラティリティ（価格変動性）の高い環境が続くなか、高配当で景気に左右されにくく、かつ割安な株価水準にあると思われる銘柄に着目し、電力・ガス関連銘柄などを引き続き高位に組み入れました。
- (4) インフラ関連株式については、依然として現在の株価水準は中期的には割安圏にあると考え、今後も需要の伸びに伴う安定的な収益成長が見込まれる運輸セクターに着目し、道路関連銘柄や鉄道関連銘柄、空港関連銘柄などを引き続き高位に組み入れました。
- (5) 配当利回りと株価水準の観点から、DUKE ENERGY CORP（米国・電力）、AMEREN CORPORATION（米国・総合公益事業）、ATLANTIA SPA（イタリア、運送インフラ）などを組入上位銘柄としました。
- (6) 外貨建て資産につきましては、為替ヘッジを行いませんでした。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

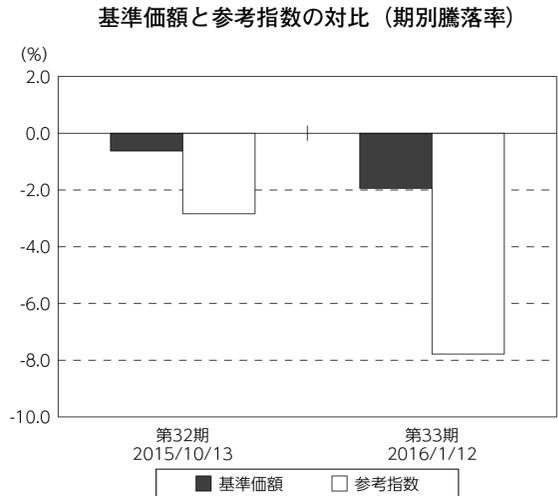
コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

参考指数の10.4%の下落に対し、基準価額は2.6%の下落となりました。

* 基準価額の騰落率は、分配金（税込み）を再投資して算出しております。

（主なプラス要因）

- ①米国やドイツにおける銘柄選択が奏功したこと。
- ②株価下落率が相対的に小さかったフランスの株式を参考指数よりも多く保有していたこと。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) 参考指数は、MSCIオールカントリー・ワールド・インデックス・インフラストラクチャー・キャップド指数です。

◎分配金

収益分配金については基準価額水準等を勘案し、配当等収益等から第32期は1万口当たり60円とさせていただきます。第33期では、償還のため分配金をお支払しておりません。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行いました。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

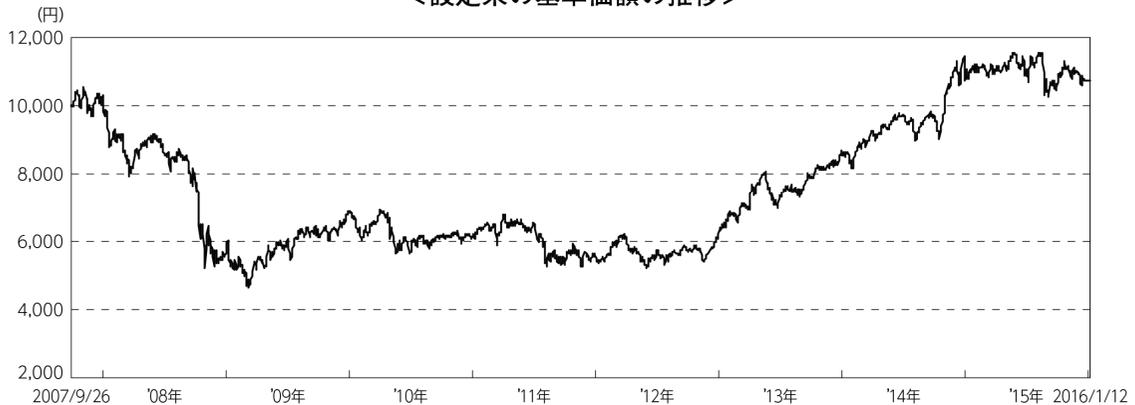
項 目	第32期
	2015年7月14日～ 2015年10月13日
当期分配金	60
(対基準価額比率)	0.547%
当期の収益	22
当期の収益以外	37
翌期繰越分配対象額	1,384

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

◎設定来の運用経過

＜設定来の基準価額の推移＞



○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時10,702.01円となりました。設定来お支払した分配金は1万口当たり2,005円となりました。

1期（2007/9/26-2008/1/15）

- （上 昇） 米国雇用統計で雇用者の伸びが市場予想を上回ったことや、9月のFOMCの議事録で、景気後退に関する言及が見送られたこと、さらに原油価格の高騰が続いたこと
- （下 落） 金融各社の損失拡大懸念が高まり、景気全般への影響が懸念されたことや、円高が進行したこと
- （上 昇） FRB（米連邦準備制度理事会）の追加利下げ期待や、政府によるサブプライム住宅ローン（信用度の低い個人向け住宅融資）の借り手救済計画の発表、米国雇用統計が市場予想を上回ったこと
- （下 落） 相次いで発表された市場予想を下回る経済指標や企業業績などから、景気後退懸念が高まったこと

2期、3期（2008/1/16-2008/7/14）

- （下 落） 欧米の金融機関のサブプライムローン関連の評価損が拡大するとの観測が広がったことなどから、世界的に景気後退懸念が高まったこと
- （上 昇） FRBによる金融システム支援策や、米大手証券会社の救済買収の発表などに加え、米大手金融機関などが相次いで市場予想を上回る四半期決算を発表し、サブプライムローン関連の損失は最悪期を脱したとの見方が広がったこと
- （下 落） 原油価格の高騰からインフレに伴う景気後退観測が急速に高まったことや、企業業

績の悪化、欧米の金融機関におけるサブプライムローン関連の評価損の拡大などが懸念されたこと

4期、5期（2008/7/15-2009/1/13）

- （下 落）株式市場において、欧米で大手金融機関が経営破たんしたことや各国で景気動向を示す経済指標が悪化したことなどを背景に、世界的に景気後退懸念が急速に強まったこと
- （下 落）為替市場において、世界的な景気後退懸念から投資家のリスク回避的な傾向が強まったことや、各国で政策金利の引き下げが行われ、日本との金利差が大幅に縮小したことなどにより、円高が進んだこと
- （上 昇）各国の政府による金融危機への対策や、中央銀行による利下げなどから、景気悪化見通しに対する懸念が緩和されたこと

6期、7期（2009/1/14-2009/7/13）

- （下 落）各国の内外需の落ち込みと信用収縮を背景とする設備投資の縮小や、雇用情勢の悪化による個人消費の低迷などから、世界的に景況感が大きく悪化したこと
- （上 昇）各国の政府による金融危機への対策や、中央銀行による利下げなどから、各国では相次いで経済指標が改善傾向となり、市場の景気底打ち期待が高まったこと

8期、9期（2009/7/14-2010/1/12）

- （上 昇）米欧主要企業の決算が概ね市場予想を上回る良好な内容であったことや、商品市場が上昇したことが好感されたこと
- （上 昇）FOMCにおいて、政策金利を過去最低水準に据え置く方針が維持されたことや、G20（20カ国・地域）財務相・中央銀行総裁会議において、各国が景気刺激策を継続することで合意したこと

10期、11期（2010/1/13-2010/7/12）

- （下 落）ギリシャなど、南欧諸国の財政問題などを発端に、世界的な景気の先行き不透明感が懸念されたこと
- （下 落）世界的な景気回復ペースの減速を示唆する経済指標の発表が相次いだこと

12期、13期（2010/7/13-2011/1/12）

- （上 昇）米主要企業の決算が概ね市場予想を上回る好調な内容であったことや、ECBによるストレステスト（健全性審査）の結果が公表され、欧州の財政不安に対する過度な不安が後退したこと
- （上 昇）FRBが追加の金融緩和策として6,000億ドルにのぼる国債の買い入れを決定したことや、米国の所得税減税の延長が米議会で可決されたことなどで景気回復期待が高

まったこと

14期、15期（2011/1/13-2011/7/12）

- （下 落）東日本大震災に伴う原発事故などを受けて、電力株が大きく売られたこと
- （上 昇）原発に対する過度な懸念が後退したことなどから、大きく下落した電力株に買い戻しが入ったこと
- （下 落）米国における失業率の高止まりやQE2（量的緩和第2弾）の終了などから米国景気の減速が懸念されたことや、ユーロ周辺国における信用不安の広がりなどが株価の下押し圧力となったこと

16期、17期（2011/7/13-2012/1/12）

- （下 落）米国における連邦債務上限引き上げ問題の混乱などを受けて格付会社S&Pが米国の長期債務格付けを引き下げたことや、ユーロ圏において景気の悪化を示す経済指標が発表され、景気下振れリスクへの懸念が高まったこと、ユーロが対円で下落したこと
- （上 昇）FRB議長が追加の金融緩和措置を講じる準備があると発言したことや、10月下旬に開催されたEU（欧州連合）首脳会議でギリシャ債務の大幅削減や欧州金融機関に対する資本増強などの包括的対策が合意されたこと
- （下 落）米国で財政赤字削減をめぐる与野党協議が決裂したことや、欧州の債務危機懸念がイタリア、スペインなどにも広がったこと、ユーロが対円で下落したこと

18期、19期（2012/1/13-2012/7/12）

- （上 昇）欧米の主要経済指標の改善、ユーロ圏諸国によるギリシャ向け第2次支援への期待、中国預金準備率の追加引き下げなどを背景に株式市場が上昇したこと
- （下 落）米景気先行きに対する不透明感や、スペイン国債の入札不調などを背景に欧州債務懸念が再燃したこと、市場予想を下回る中国企業の決算発表を背景に中国景気の減速懸念が強まったこと
- （上 昇）米住宅関連指標が市場予想を上回ったことや、ギリシャの再選挙結果を受けて同国のユーロ離脱懸念が後退したこと。また、中国やECBによる追加的な金融緩和政策への期待が高まったこと

20期、21期（2012/7/13-2013/1/15）

- （上 昇）ユーロや米ドルに対して円安が進行したことや、ECBが無制限の国債購入プログラムを発表したこと、FRBがQE3（量的緩和第3弾）の実施を発表したこと
- （下 落）EUのギリシャ支援決定が先送りされ、欧州債務危機懸念が再燃したことや、米国で年明けに想定される減税失効と歳出削減が同時に起こる「財政の崖」問題が懸念されたこと
- （上 昇）「財政の崖」に関する協議が進展しているとの楽観的な見方が広がったことや、ユー

口圏財務相会合においてギリシャ向け融資再開が承認されたこと、米格付会社S&Pがギリシャ国債を格上げしたこと

22期、23期（2013/1/16-2013/7/12）

- （上 昇）米国や欧州の企業決算が好調であったことや、FRBによる量的金融緩和策が維持されるとの見方が広がったこと、ユーロや米ドルに対して円安が進行したこと
- （上 昇）欧州債務危機の再燃懸念となっていたイタリアの政局不安やキプロス情勢が落ち着いたことや、FOMCにてQE3の継続が確認されたこと、ユーロや米ドルに対して更に円安が進行したこと
- （下 落）バーナンキFRB議長の発言によりQE3の規模早期縮小への観測が強まったことや、中国の短期金融市場の流動性ひっ迫による景気減速が懸念されたこと、ユーロや米ドルに対して円高が進行したこと

24期、25期（2013/7/13-2014/1/14）

- （横ばい）米国の総じて良好な4-6月期企業決算動向や相次ぐユーロ圏の景気回復を示す経済指標が好感された一方で、QE3の早期規模縮小観測や米国によるシリアへの武力行使懸念が嫌気されたこと
- （上 昇）FOMCにおいてQE3の縮小が先送りされたことや、ECBのドラギ総裁が当面は低金利政策を継続すると発表したこと、更に、中国の8月製造業PMI（購買担当者景気指数）など中国景気の持ち直しを示す指標が相次いだこと
- （上 昇）米国財政問題を巡る議会協議の進展が期待されたことや、米国で緩和的な金融政策が当面続くとの見方が強まったこと、ユーロ圏では景況感改善を示す指標が発表されたこと、ユーロや米ドルに対して円安が進行したこと

26期、27期（2014/1/15-2014/7/14）

- （下 落）中国の経済指標の下振れや一部新興国通貨の急落から世界的にリスク回避の株安の動きが強まったことや、ユーロや米ドルに対して円高が進行したこと
- （上 昇）イエレンFRB議長が引き続き金融緩和政策による景気下支えを行うとの考えを示し市場に安心感を与えたことや、ドラギECB総裁が更なる金融緩和を示唆する発言をしたこと
- （上 昇）米国において好調な企業業績やM&A（企業の合併・買収）の発表が相次いだことや、ECBが利下げを実施したことが好感されたこと、6月のFOMC後のイエレンFRB議長の声明が緩和的な金融政策の継続を示唆したこと

28期、29期（2014/7/15-2015/1/13）

- （横ばい）ウクライナ情勢や中東情勢の地政学的リスクが懸念されたことやユーロ圏の経済指標の悪化が相次いだこと、米国の早期利上げ観測が一時後退したことやECBによる

追加金融緩和が期待されたこと

- (上 昇) 10月末の日銀による追加金融緩和実施を受け、世界全般で株式市場が上昇し、米ドルやユーロに対して円安が進行したこと
- (上 昇) ECBによる追加金融緩和期待が強まったことや、FOMC後の声明で、FRBの慎重な利上げ姿勢が確認され米国の早期利上げ観測が後退したこと

30期、31期 (2015/1/14-2015/7/13)

- (横ばい) ECBによる追加金融緩和が期待されたことや実際にECB理事会により金融緩和の実施が決定された一方、米国の早期利上げ懸念が台頭したことや米ドルやユーロに対して円高が進行したこと
- (上 昇) 米国の早期利上げ観測が後退したことやECBの金融緩和姿勢が維持されるとの見方が広まったことや、米ドルやユーロに対して円安が進行したこと
- (下 落) ギリシャとEUなど債権団との金融支援協議決裂を受け、ギリシャのデフォルト懸念やユーロ圏離脱懸念が広がったこと

32期、33期 (2015/7/14-2016/1/12)

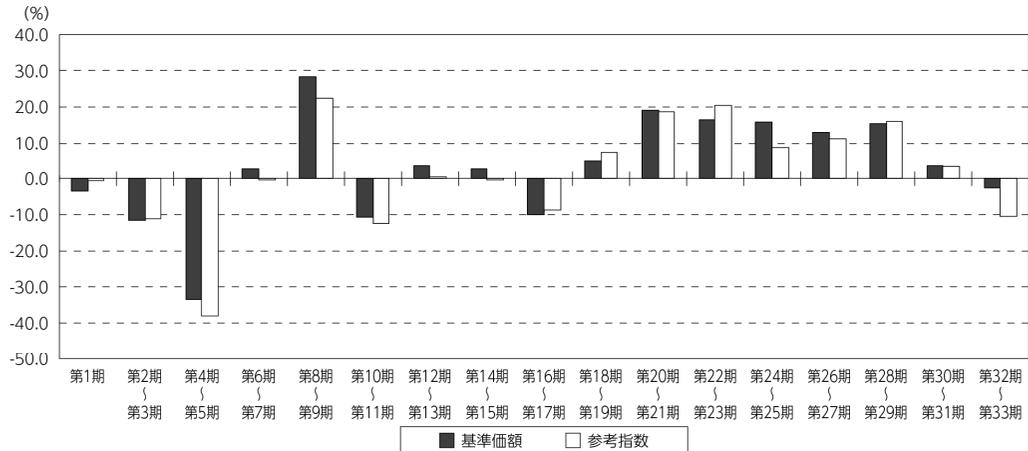
- (下 落) 中国人民元の実質的な切り下げをきっかけに中国景気の減速懸念が高まったことに加えて、FOMCで利上げが見送られ、米金融政策や世界景気に対する先行き不透明感が高まったこと
- (上 昇) 米国の早期利上げ観測が後退したこと、ドラギECB総裁が追加金融緩和を示唆したことや中国の追加利下げが発表されたこと
- (下 落) 米国の雇用統計が予想以上に堅調で、2015年12月に利上げする可能性が高まったこと、7-9月期のユーロ圏実質GDP成長率が市場予想を下回ったこと

○参考指数との対比

設定来では、参考指数が+6.9%となったのに対し、基準価額の騰落率※は+42.6%となりました。主なプラス要因としては、米国、ドイツ、日本における銘柄選択がプラスに寄与したことです。

※基準価額の騰落率は、分配金（税込み）を再投資して算出しております。

<基準価額と参考指数の対比（騰落率）>



(注) 基準価額の騰落率は、分配金を再投資して算出しております。

(注) 参考指数は、2015年3月31日まではMSCIワールド公益インデックスとUBSグローバルインフラインデックスを7：3の割合で合成したものの、2015年4月1日以降はMSCIオールカントリー・ワールド・インデックス・インフラストラクチャー・キャップド指数です。

(注) 騰落率は作成期毎に算出しております。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年7月14日～2016年1月12日)

項 目	第32期～第33期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	88	0.810	(a)信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(43)	(0.400)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（ 販 売 会 社 ）	(41)	(0.378)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（ 受 託 会 社 ）	(4)	(0.032)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売 買 委 託 手 数 料	6	0.054	(b)売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（ 株 式 ）	(6)	(0.054)	
(c) 有 価 証 券 取 引 税	1	0.005	(c)有価証券取引税＝作成期間の有価証券取引税÷作成期間の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
（ 株 式 ）	(1)	(0.005)	
(d) そ の 他 費 用	15	0.136	(d)その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	(14)	(0.133)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	(0)	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ そ の 他 ）	(0)	(0.002)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	110	1.005	
作成期間の平均基準価額は、10,866円です。			

* 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年7月14日～2016年1月12日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	第32期～第33期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
グローバル 公益・インフラ株 マザーファンド	千口 —	千円 —	千口 195,532	千円 319,126

*単位未満は切り捨て。

○株式売買比率

(2015年7月14日～2016年1月12日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	第32期～第33期	
	グローバル 公益・インフラ株 マザーファンド	
(a) 当作成期中の株式売買金額	765,072千円	
(b) 当作成期中の平均組入株式時価総額	604,086千円	
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.26	

*(b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2015年7月14日～2016年1月12日)

利害関係人との取引状況

<グローバル 公益・インフラ株ファンド>
該当事項はございません。

<グローバル 公益・インフラ株 マザーファンド>

区 分	第32期～第33期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
株式	百万円 —	百万円 —	% —	百万円 765	百万円 6	% 0.8
為替直物取引	—	—	—	768	7	0.9

平均保有割合 38.6%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	第32期～第33期
売買委託手数料総額 (A)	124千円
うち利害関係人への支払額 (B)	0.786千円
(B) / (A)	0.6%

*売買委託手数料総額は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものです。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村証券株式会社、野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2016年1月12日現在)

2016年1月12日現在、有価証券等の組入れはございません。

親投資信託残高

銘 柄	第31期末	
	口	数
グローバル 公益・インフラ株 マザーファンド		千口 195,532

*単位未満は切り捨て。

○投資信託財産の構成

(2016年1月12日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 136,815	% 100.0
投資信託財産総額	136,815	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

○資産、負債、元本及び償還(基準)価額の状況

項 目	第32期末	償 還 時
	2015年10月13日現在	2016年1月12日現在
	円	円
(A) 資産	232,483,643	136,815,015
コール・ローン等	2,132,720	136,814,738
グローバル 公益・インフラ株 マザーファンド(評価額)	226,950,920	—
未収入金	3,400,000	—
未収利息	3	277
(B) 負債	3,273,605	696,504
未払収益分配金	1,260,069	—
未払解約金	781,785	—
未払信託報酬	1,229,318	695,141
その他未払費用	2,433	1,363
(C) 純資産総額(A-B)	229,210,038	136,118,511
元本	210,011,534	127,189,620
次期繰越損益金	19,198,504	—
償還差益金	—	8,928,891
(D) 受益権総口数	210,011,534口	127,189,620口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,914円	—
1万口当たり償還価額(C/D)	—	10,702円01銭

(注) 第32期首元本額295百万円、第32～第33期中追加設定元本額1百万円、第32～第33期中一部解約元本額170百万円、第33期末計算口数当たり純資産額10,702.01円。

(注) 投資信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用、支払金額1,508,608円。(’15年7月14日～’16年1月8日、グローバル 公益・インフラ株 マザーファンド)

○損益の状況

項 目	第32期	第33期
	2015年7月14日～ 2015年10月13日	2015年10月14日～ 2016年1月12日
	円	円
(A) 配当等収益	480	529
受取利息	480	529
(B) 有価証券売買損益	△ 181,241	△ 2,002,669
売買益	2,539,832	980,995
売買損	△ 2,721,073	△ 2,983,664
(C) 信託報酬等	△ 1,231,751	△ 696,504
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 1,412,512	△ 2,698,644
(E) 前期繰越損益金	26,431,533	14,374,801
(F) 追加信託差損益金	△ 4,560,448	△ 2,747,266
(配当等相当額)	(1,418,945)	(877,441)
(売買損益相当額)	(△ 5,979,393)	(△ 3,624,707)
(G) 計(D+E+F)	20,458,573	-
(H) 収益分配金	△ 1,260,069	-
次期繰越損益金(G+H)	19,198,504	-
償還差益金(D+E+F)	-	8,928,891
追加信託差損益金	△ 4,560,448	-
(配当等相当額)	(1,420,984)	(-)
(売買損益相当額)	(△ 5,981,432)	(-)
分配準備積立金	27,653,110	-
繰越損益金	△ 3,894,158	-

* 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

* 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

* 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程(2015年7月14日～2015年10月13日)は以下の通りです。

項 目	第32期
	2015年7月14日～ 2015年10月13日
a. 配当等収益(経費控除後)	474,337円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	0円
c. 信託約款に定める収益調整金	1,420,984円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	28,438,842円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	30,334,163円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	1,444円
g. 分配金	1,260,069円
h. 分配金(1万口当たり)	60円

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2007年9月26日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2016年1月12日			資産総額	136,815,015円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	696,504円	
受益権口数	1,214,885,758口	127,189,620口	△1,087,696,138口	純資産総額	136,118,511円	
元本額	1,214,885,758円	127,189,620円	△1,087,696,138円	受益権口数	127,189,620口	
				1万円当たり償還金	10,702円01銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	2,959,006,524円	2,841,094,446円	9,602円	50円	0.50%	
第2期	2,869,731,293	2,430,612,818	8,470	50	0.50	
第3期	2,861,974,343	2,397,140,508	8,376	75	0.75	
第4期	2,753,624,757	1,774,357,130	6,444	75	0.75	
第5期	2,741,901,898	1,492,051,824	5,442	75	0.75	
第6期	2,721,787,362	1,488,609,976	5,469	75	0.75	
第7期	2,745,959,126	1,493,351,385	5,438	75	0.75	
第8期	2,710,106,308	1,696,097,711	6,258	75	0.75	
第9期	2,582,293,764	1,760,885,448	6,819	75	0.75	
第10期	2,415,893,560	1,650,258,564	6,831	60	0.60	
第11期	2,349,295,521	1,406,128,517	5,985	60	0.60	
第12期	2,185,912,015	1,338,851,434	6,125	60	0.60	
第13期	1,969,983,572	1,198,601,939	6,084	60	0.60	
第14期	1,848,465,461	1,219,588,797	6,598	60	0.60	
第15期	1,754,130,795	1,075,315,538	6,130	60	0.60	
第16期	1,665,625,628	925,148,959	5,554	60	0.60	
第17期	1,523,413,274	822,355,591	5,398	60	0.60	
第18期	1,389,198,059	794,180,319	5,717	60	0.60	
第19期	1,350,498,901	748,144,634	5,540	60	0.60	
第20期	1,162,976,812	663,471,718	5,705	60	0.60	
第21期	997,108,175	645,146,569	6,470	60	0.60	
第22期	910,023,059	695,209,743	7,639	60	0.60	
第23期	829,257,233	615,229,456	7,419	60	0.60	
第24期	771,541,883	622,857,625	8,073	60	0.60	
第25期	688,771,845	583,702,262	8,475	60	0.60	
第26期	623,578,502	558,283,138	8,953	60	0.60	
第27期	532,368,302	503,065,375	9,450	60	0.60	
第28期	457,563,931	422,289,804	9,229	60	0.60	
第29期	390,932,903	421,145,473	10,773	60	0.60	
第30期	349,463,001	387,108,368	11,077	60	0.60	
第31期	295,882,737	326,748,405	11,043	60	0.60	
第32期	210,011,534	229,210,038	10,914	60	0.60	

○分配金のお知らせ

	第32期
1 万口当たり分配金 (税込み)	60円

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合
分配金は全額普通分配金となります。

※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合
分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。

※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合
分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。

○償還金のお知らせ

	償還時
1 万口当たり償還金 (税込み)	10,702円01銭

○お知らせ

- ①有価証券の指図範囲に新投資口予約権証券を加える所要の約款変更を行いました。
 <変更適用日：2015年8月3日>
- ②グローバル 公益・インフラ株 マザーファンドの運用の外部委託先であるUBS Global Asset Management (Singapore) Ltd、UBS Global Asset Management (UK) LtdおよびUBS Global Asset Management (Americas) Inc. の名称を、それぞれUBS Asset Management (Singapore) Ltd、UBS Asset Management (UK) LtdおよびUBS Asset Management (Americas) Inc. に変更する所要の約款変更を行いました。
 <変更適用日：2015年11月6日>

グローバル 公益・インフラ株 マザーファンド

償還運用報告書

第9期（償還日2016年1月8日）

作成対象期間（2015年1月14日～2016年1月8日）

受益者のみなさまへ

グローバル 公益・インフラ株 マザーファンドの設定日以降、償還までの運用状況をご報告申し上げます。

ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	世界の公益・インフラ関連企業の株式を主要投資対象とし、安定的な収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。株式への投資にあたっては、配当の安定性や成長性、企業のファンダメンタルズ分析に基づいた投資価値の分析結果と市場価格の乖離に着目し投資銘柄を選別します。株式の組入比率は、高位（フルインベストメント）を基本とします。
主な投資対象	世界の公益・インフラ関連企業の株式を主要投資対象とします。
主な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額	参考指数		株組入比率	株先物比率	純資産額
		期中騰落率	期中騰落率			
	円 銭	%		%	%	百万円
5期(2012年1月12日)	6,828	△ 6.2	53.55	△ 9.0	96.8	1,558
6期(2013年1月15日)	8,680	27.1	68.27	27.5	97.1	1,321
7期(2014年1月14日)	11,917	37.3	89.39	30.9	97.3	1,196
8期(2015年1月13日)	15,815	32.7	115.36	29.1	96.5	986
(償還時)	(償還価額)					
9期(2016年1月8日)	16,252.59	2.8	107.15	△ 7.1	—	371

*株式先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

*2015年3月31日までの参考指数(=MSCIワールド公益インデックスとUBSグローバルインラインデックスを7:3の割合で合成)は、MSCIワールド公益インデックス(配当込み・米ドルベース)とUBSグローバルインラインデックス(配当込み・米ドルベース)をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の対顧客電信売買相場仲値で円換算しております。なお、設定時を100として指数化しています。

*2015年4月1日以降の参考指数(=MSCIオールカントリー・ワールド・インデックス・インフラストラクチャー・キャップド指数)は、MSCIオールカントリー・ワールド・インデックス・インフラストラクチャー・キャップド指数(配当込み、米ドルベース)をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の対顧客電信売買相場仲値で円換算しております。

*MSCIワールド公益インデックス(配当込み・米ドルベース)、MSCIオールカントリー・ワールド・インデックス・インフラストラクチャー・キャップド指数(配当込み、米ドルベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

*UBSグローバルインラインデックス(配当込み・米ドルベース)は、UBS AGが管理・公表しているインデックスです。同インデックスに関する一切の知的財産権その他一切の権利はUBS AGに帰属しております。

(出所: MSCI、UBS、ブルームバーグ)

○当期中の基準価額と市況等の推移

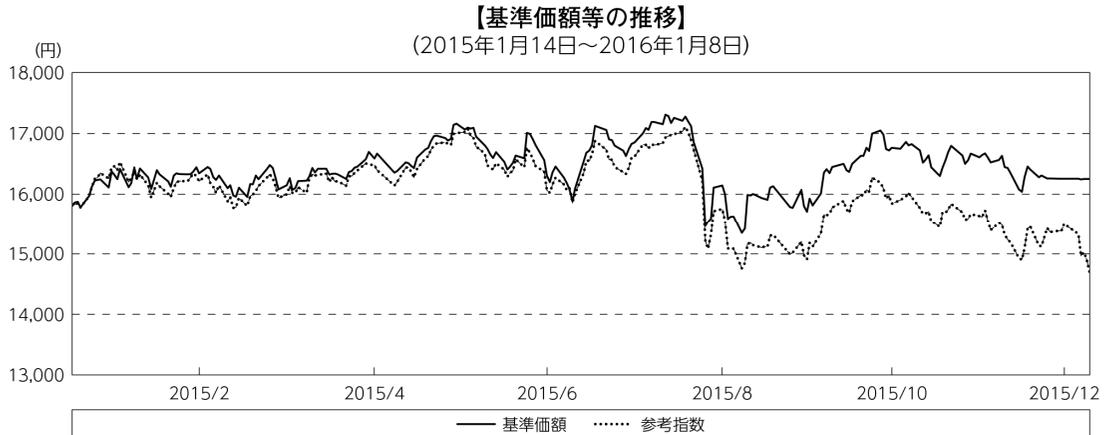
年 月 日	基 準 価 額		参 考 指 数		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
	円 銭	騰 落 率		騰 落 率		
(期 首) 2015年 1月13日	15,815	—	115.36	—	96.5	—
1 月 末	16,413	3.8	120.60	4.5	96.0	—
2 月 末	16,343	3.3	118.29	2.5	95.5	—
3 月 末	16,262	2.8	117.68	2.0	96.7	—
4 月 末	16,588	4.9	120.21	4.2	95.7	—
5 月 末	17,158	8.5	124.03	7.5	96.3	—
6 月 末	16,305	3.1	117.20	1.6	96.3	—
7 月 末	16,853	6.6	121.24	5.1	95.7	—
8 月 末	16,141	2.1	114.93	△0.4	97.3	—
9 月 末	15,712	△0.7	108.76	△5.7	95.2	—
10 月 末	16,765	6.0	115.56	0.2	96.8	—
11 月 末	16,607	5.0	114.09	△1.1	93.7	—
12 月 末	16,255	2.8	113.05	△2.0	—	—
(償還時) 2016年 1月 8 日	(償還価額) 16,252.59	2.8	107.15	△7.1	—	—

*騰落率は期首比です。

*株式先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



(注) 参考指数は、2015年3月31日まではMSCIワールド公益インデックスとUBSグローバルインフラインデックスを7：3の割合で合成したものの、2015年4月1日以降はMSCIオールカントリー・ワールド・インデックス・インフラストラクチャー・キャップド指数です。作成期首の値が基準価額と同一となるように計算しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首15,815円から償還時16,252.59円となりました。

- (横ばい) ECB（欧州中央銀行）による追加金融緩和が期待されたことや実際にECB理事会により金融緩和の実施が決定された一方、米国の早期利上げ懸念が台頭したことや米ドルやユーロに対して円高が進行したこと
- (上昇) 米国の早期利上げ観測が後退したことやECBの金融緩和姿勢が維持されるとの見方が広まったことや、米ドルやユーロに対して円安が進行したこと
- (下落) ギリシャとEU（欧州連合）など債権団との金融支援協議決裂を受け、ギリシャのデフォルト（債務不履行）懸念やユーロ圏離脱懸念が広がったこと
- (下落) 中国人民元の実質的な切り下げをきっかけに中国景気の減速懸念が高まったことに加えて、FOMC（米連邦公開市場委員会）で利上げが見送られ、米金融政策や世界景気に対する先行き不透明感が高まったこと

(上 昇) 米国の早期利上げ観測が後退したこと、ドラギECB総裁が追加金融緩和を示唆したことや中国の追加利下げが発表されたこと

(下 落) 2015年10月の米国の雇用統計が予想以上に堅調で、2015年12月に利上げする可能性が高まったこと、7-9月期のユーロ圏実質GDP（域内総生産）成長率が市場予想を下回ったこと

○当ファンドのベンチマークとの差異

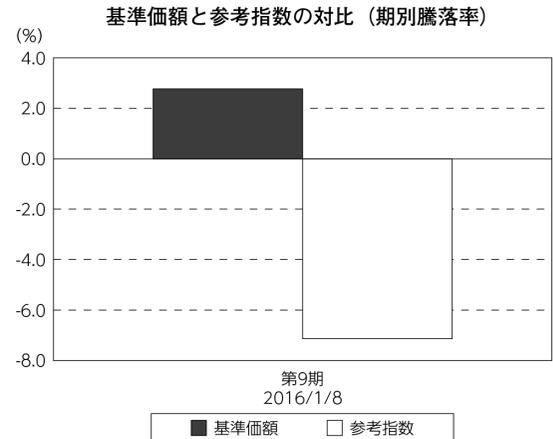
当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

参考指数の7.1%の下落に対し、基準価額は2.8%の上昇となりました。

(主なプラス要因)

- ①米国やドイツにおける銘柄選択が奏功したこと。
- ②株価下落率が相対的に小さかったフランスの株式を参考指数よりも多く保有していたこと。



(注) 参考指数は、2015年3月31日まではMSCIワールド公益インデックスとUBSグローバルインフラインデックスを7：3の割合で合成したもの、2015年4月1日以降はMSCIオールカントリー・ワールド・インデックス・インフラストラクチャー・キャップド指数です。

◎設定来の運用経過

＜設定来の基準価額の推移＞



基準価額は、設定時の10,000円が償還時16,252.59円となりました。

○基準価額の変動要因

1 期 (2007/9/26-2008/1/15)

- (上 昇) 米国雇用統計で雇用者の伸びが市場予想を上回ったことや、9月のFOMCの議事録で、景気後退に関する言及が見送られたこと、さらに原油価格の高騰が続いたこと
- (下 落) 金融各社の損失拡大懸念が高まり、景気全般への影響が懸念されたことや、円高が進行したこと
- (上 昇) FRB（米連邦準備制度理事会）の追加利下げ期待や、政府によるサブプライム住宅ローン（信用度の低い個人向け住宅融資）の借り手救済計画の発表、米国雇用統計が市場予想を上回ったこと
- (下 落) 相次いで発表された市場予想を下回る経済指標や企業業績などから、景気後退懸念が高まったこと

2 期 (2008/1/16-2009/1/13)

- (下 落) 欧米の金融機関のサブプライムローン関連の評価損が拡大するとの観測が広がったことなどから、世界的に景気後退懸念が高まったこと
- (上 昇) FRBによる金融システム支援策や、米大手証券会社の救済買収の発表などに加え、米大手金融機関などが相次いで市場予想を上回る四半期決算を発表し、サブプライムローン関連の損失は最悪期を脱したとの見方が広がったこと
- (下 落) 原油価格の高騰からインフレに伴う景気後退観測が急速に高まったことや、企業業績の悪化、欧米の金融機関におけるサブプライムローン関連の評価損の拡大などが懸念されたこと

- (下 落) 株式市場において、欧米で大手金融機関が経営破たんしたことや各国で景気動向を示す経済指標が悪化したことなどを背景に、世界的に景気後退懸念が急速に強まったこと
- (下 落) 為替市場において、世界的な景気後退懸念から投資家のリスク回避的な傾向が強まったことや、各国で政策金利の引き下げが行われ、日本との金利差が大幅に縮小したことなどにより、円高が進んだこと
- (上 昇) 各国の政府による金融危機への対策や、中央銀行による利下げなどから、景気悪化見通しに対する懸念が緩和されたこと

3 期 (2009/1/14-2010/1/12)

- (下 落) 各国の内外需の落ち込みと信用収縮を背景とする設備投資の縮小や、雇用情勢の悪化による個人消費の低迷などから、世界的に景況感が大きく悪化したこと
- (上 昇) 各国の政府による金融危機への対策や、中央銀行による利下げなどから、各国では相次いで経済指標が改善傾向となり、市場の景気底打ち期待が高まったこと
- (上 昇) 米欧主要企業の決算が概ね市場予想を上回る良好な内容であったことや、商品市場が上昇したことが好感されたこと
- (上 昇) FOMCにおいて、政策金利を過去最低水準に据え置く方針が維持されたことや、G20(20カ国・地域)財務相・中央銀行総裁会議において、各国が景気刺激策を継続することで合意したこと

4 期 (2010/1/13-2011/1/12)

- (下 落) ギリシャなど、南欧諸国の財政問題などを発端に、世界的な景気の先行き不透明感が懸念されたこと
- (下 落) 世界的な景気回復ペースの減速を示唆する経済指標の発表が相次いだこと
- (上 昇) 米主要企業の決算が概ね市場予想を上回る好調な内容であったことや、ECBによるストレステスト(健全性審査)の結果が公表され、欧州の財政不安に対する過度な不安が後退したこと
- (上 昇) FRBが追加の金融緩和策として6,000億ドルにのぼる国債の買い入れを決定したことや、米国の所得税減税の延長が米議会で可決されたことなどで景気回復期待が高まったこと

5 期 (2011/1/13-2012/1/12)

- (下 落) 東日本大震災に伴う原発事故などを受けて、電力株が大きく売られたこと
- (上 昇) 原発に対する過度な懸念が後退したことなどから、大きく下落した電力株に買い戻しが入ったこと
- (下 落) 米国における失業率の高止まりやQE2(量的緩和第2弾)の終了などから米国景気の減速が懸念されたことや、ユーロ周辺国における信用不安の広がりなどが株価の

下押し圧力となったこと

- (下 落) 米国における連邦債務上限引き上げ問題の混乱などを受けて格付会社S&Pが米国の長期債務格付けを引き下げたことや、ユーロ圏において景気の悪化を示す経済指標が発表され、景気下振れリスクへの懸念が高まったこと、ユーロが対円で下落したこと
- (上 昇) FRB議長が追加の金融緩和措置を講じる準備があると発言したことや、10月下旬に開催されたEU首脳会議でギリシャ債務の大幅削減や欧州金融機関に対する資本増強などの包括的対策が合意されたこと
- (下 落) 米国で財政赤字削減をめぐる与野党協議が決裂したことや、欧州の債務危機懸念がイタリア、スペインなどにも広がったこと、ユーロが対円で下落したこと

6期 (2012/1/13-2013/1/15)

- (上 昇) 欧米の主要経済指標の改善、ユーロ圏諸国によるギリシャ向け第2次支援への期待、中国預金準備率の追加引き下げなどを背景に株式市場が上昇したこと
- (下 落) 米景気先行きに対する不透明感や、スペイン国債の入札不調などを背景に欧州債務懸念が再燃したこと、市場予想を下回る中国企業の決算発表を背景に中国景気の減速懸念が強まったこと
- (上 昇) 米住宅関連指標が市場予想を上回ったことや、ギリシャの再選挙結果を受けて同国のユーロ離脱懸念が後退したこと。また、中国やECBによる追加的な金融緩和政策への期待が高まったこと
- (上 昇) ユーロや米ドルに対して円安が進行したことや、ECBが無制限の国債購入プログラムを発表したこと、FRBがQE3（量的緩和第3弾）の実施を発表したこと
- (下 落) EUのギリシャ支援決定が先送りされ、欧州債務危機懸念が再燃したことや、米国で年明けに想定される減税失効と歳出削減が同時に起こる「財政の崖」問題が懸念されたこと
- (上 昇) 「財政の崖」に関する協議が進展しているとの楽観的な見方が広がったことや、ユーロ圏財務相会合においてギリシャ向け融資再開が承認されたこと、米格付会社S&Pがギリシャ国債を格上げしたこと

7期 (2013/1/16-2014/1/14)

- (上 昇) 米国や欧州の企業決算が好調であったことや、FRBによる量的金融緩和策が維持されるとの見方が広がったこと、ユーロや米ドルに対して円安が進行したこと
- (上 昇) 欧州債務危機の再燃懸念となっていたイタリアの政局不安やキプロス情勢が落ち着いたことや、FOMCにてQE3の継続が確認されたこと、ユーロや米ドルに対して更に円安が進行したこと
- (下 落) パーナンキFRB議長の発言によりQE3の規模早期縮小への観測が強まったことや、中国の短期金融市場の流動性ひっ迫による景気減速が懸念されたこと、ユーロや米

ドルに対して円高が進行したこと

- (横ばい) 米国の総じて良好な4-6月期企業決算動向や相次ぐユーロ圏の景気回復を示す経済指標が好感された一方で、QE3の早期規模縮小観測や米国によるシリアへの武力行使懸念が嫌気されたこと
- (上 昇) FOMCにおいてQE3の縮小が先送りされたことや、ECBのドラギ総裁が当面は低金利政策を継続すると発表したこと、更に、中国の8月製造業PMI（購買担当者景気指数）など中国景気の持ち直しを示す指標が相次いだこと
- (上 昇) 米国財政問題を巡る議会協議の進展が期待されたことや、米国で緩和的な金融政策が当面続くとの見方が強まったこと、ユーロ圏では景況感改善を示す指標が発表されたこと、ユーロや米ドルに対して円安が進行したこと

8期 (2014/1/15-2015/1/13)

- (下 落) 中国の経済指標の下振れや一部新興国通貨の急落から世界的にリスク回避の株安の動きが強まったことや、ユーロや米ドルに対して円高が進行したこと
- (上 昇) イエレンFRB議長が引き続き金融緩和政策による景気下支えを行うとの考えを示し市場に安心感を与えたことや、ドラギECB総裁が更なる金融緩和を示唆する発言をしたこと
- (上 昇) 米国において好調な企業業績やM&A（企業の合併・買収）の発表が相次いだことや、ECBが利下げを実施したことが好感されたこと、6月のFOMC後のイエレンFRB議長の声明が緩和的な金融政策の継続を示唆したこと
- (横ばい) ウクライナ情勢や中東情勢の地政学的リスクが懸念されたことやユーロ圏の経済指標の悪化が相次いだこと、米国の早期利上げ観測が一時後退したことやECBによる追加金融緩和が期待されたこと
- (上 昇) 10月末の日銀による追加金融緩和を受け、世界全般で株式市場が上昇し、米ドルやユーロに対して円安が進行したこと
- (上 昇) ECBによる追加金融緩和期待が強まったことや、FOMC後の声明で、FRBの慎重な利上げ姿勢が確認され米国の早期利上げ観測が後退したこと

9期 (2015/1/14-2016/1/8)

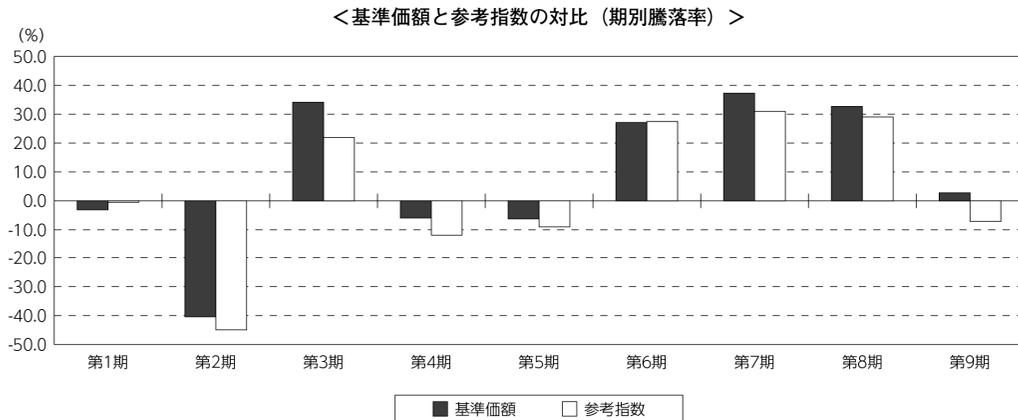
- (横ばい) ECBによる追加金融緩和が期待されたことや実際にECB理事会により金融緩和の実施が決定された一方、米国の早期利上げ懸念が台頭したことや米ドルやユーロに対して円高が進行したこと
- (上 昇) 米国の早期利上げ観測が後退したことやECBの金融緩和姿勢が維持されるとの見方が広まったことや、米ドルやユーロに対して円安が進行したこと
- (下 落) ギリシャとEUなど債権団との金融支援協議決裂を受け、ギリシャのデフォルト懸念やユーロ圏離脱懸念が広がったこと
- (下 落) 中国人民元の実質的な切り下げをきっかけに中国景気の減速懸念が高まったことに

加えて、FOMCで利上げが見送られ、米金融政策や世界景気に対する先行き不透明感が高まったこと

- (上 昇) 米国の早期利上げ観測が後退したこと、ドラギECB総裁が追加金融緩和を示唆したことや中国の追加利下げが発表されたこと
- (下 落) 米国の雇用統計が予想以上に堅調で、2015年12月に利上げする可能性が高まったこと、7-9月期のユーロ圏実質GDP成長率が市場予想を下回ったこと

○参考指数との対比

設定来では、参考指数が+7.1%となったのに対し、基準価額の騰落率は+62.5%となりました。主なプラス要因としては、米国、ドイツ、日本における銘柄選択がプラスに寄与したことです。



(注) 参考指数は、2015年3月31日まではMSCIワールド公益インデックスとUBSグローバルインフラインデックスを7：3の割合で合成したものの、2015年4月1日以降はMSCIオールカントリー・ワールド・インデックス・インフラストラクチャー・キャップド指数です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年1月14日～2016年1月8日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式)	円 10 (10)	% 0.058 (0.058)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式)	1 (1)	0.004 (0.004)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (そ の 他)	33 (33) (0)	0.200 (0.199) (0.001)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	44	0.262	
期中の平均基準価額は、16,450円です。			

*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年1月14日～2016年1月8日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
国内	上場	千株 —	千円 —	千株 2	千円 60,742
	アメリカ	百株 — (48)	千米ドル — (—)	百株 749	千米ドル 2,817
外国	カナダ	—	千カナダドル —	46	千カナダドル 216
	イギリス	—	千英ポンド —	626	千英ポンド 303
	ユーロ	—	千ユーロ —	—	千ユーロ —
	ドイツ	—	—	370 (—)	744 (12)
	イタリア	—	—	163	398
	フランス	—	—	621	1,462
	オーストリア	—	—	11	101
	ポルトガル	—	—	326	102
	香港	—	千香港ドル —	3,855	千香港ドル 1,447
	オーストラリア	—	千豪ドル —	570	千豪ドル 494
ニュージーランド	—	千ニュージーランドドル —	1,535	千ニュージーランドドル 589	

*金額は受け渡し代金。

*単位未満は切り捨て。

* () 内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○株式売買比率

(2015年1月14日～2016年1月8日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	962,941千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	756,437千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.27

*(b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2015年1月14日～2016年1月8日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
株式	—	—	—	962	6	0.6
為替直物取引	—	—	—	952	52	5.5

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売買委託手数料総額 (A)	439千円
うち利害関係人への支払額 (B)	2千円
(B) / (A)	0.5%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村證券株式会社、野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2016年1月8日現在)

2016年1月8日現在、有価証券等の組入れはございません。

国内株式

銘 柄	期首(前期末)	
	株 数	
陸運業	千株	
東海旅客鉄道	2.8	
合 計	株 数	2.8
	銘 柄 数	1

* 銘柄の業種分類は、期首の時点での分類に基づいています。

外国株式

銘柄	期首(前期末)	
	株	数
(アメリカ)		百株
AMEREN CORPORATION	115	
DUKE ENERGY CORP	70	
FIRSTENERGY CORP	114	
NISOURCE INC	70	
PEPCO HOLDINGS INC	65	
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	51	
TECO ENERGY INC	156	
VERIZON COMMUNICATIONS	31	
WILLIAMS COS	27	
小計	株数	700
	銘柄数	9
(カナダ)		
TRANSCANADA CORP	46	
小計	株数	46
	銘柄数	1
(イギリス)		
SSE PLC	85	
INMARSAT PLC	76	
VODAFONE GROUP PLC	464	
小計	株数	626
	銘柄数	3
(ユーロ…ドイツ)		
E. ON SE	133	
DRILLISCH AG	64	
DEUTSCHE TELEKOM-REG	132	
FRAPORT AG	15	
HAMBURGER HAFEN UND LOGISTIK AG	25	
小計	株数	370
	銘柄数	5
(ユーロ…イタリア)		
ATLANTIA SPA	163	
小計	株数	163
	銘柄数	1
(ユーロ…フランス)		
VEOLIA ENVIRONNEMENT	101	
ORANGE	141	
SES FDR	116	

銘柄	期首(前期末)	
	株	数
(ユーロ…フランス)		百株
ENGIE	200	
VINCI	62	
小計	株数	621
	銘柄数	5
(ユーロ…オーストリア)		
FLUGHAFEN WIEN A.G.	11	
小計	株数	11
	銘柄数	1
(ユーロ…ポルトガル)		
ENERGIAS DE PORTUGAL	326	
小計	株数	326
	銘柄数	1
ユーロ計	株数	1,494
	銘柄数	13
(香港)		
HOPEWELL HIGHWAY INFRASTRUCT	3,855	
小計	株数	3,855
	銘柄数	1
(オーストラリア)		
APA GROUP	570	
小計	株数	570
	銘柄数	1
(ニュージーランド)		
SPARK NEW ZEALAND LTD	1,055	
AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	479	
小計	株数	1,535
	銘柄数	2
合計	株数	8,828
	銘柄数	30

*単位未満は切り捨て。

*銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

○投資信託財産の構成

(2016年1月8日現在)

項目	償還時	
	評価額	比率
コール・ローン等、その他	千円 371,184	% 100.0
投資信託財産総額	371,184	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2016年1月8日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	371,184,753
コール・ローン等	371,182,263
未収利息	2,490
(B) 負債	0
(C) 純資産総額(A-B)	371,184,753
元本	228,384,976
償還差益金	142,799,777
(D) 受益権総口数	228,384,976口
1万口当たり償還価額(C/D)	16,252円59銭

(注) 期首元本額623百万円、期中追加設定元本額2百万円、期中一部解約元本額397百万円、計算口数当たり純資産額16,252.59円。

(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額
 ・グローバル 公益・インフラ株ファンド 83百万円
 ・グローバル・インフラ公共株・ファンド (毎月分配型) 144百万円

○損益の状況 (2015年1月14日～2016年1月8日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	28,406,335
受取配当金	28,360,996
受取利息	45,237
その他収益金	102
(B) 有価証券売買損益	11,847,643
売買益	93,617,755
売買損	△ 81,770,112
(C) 保管費用等	△ 1,511,837
(D) 当期損益金(A+B+C)	38,742,141
(E) 前期繰越損益金	362,710,086
(F) 追加信託差損益金	1,358,410
(G) 解約差損益金	△260,010,860
償還差益金(D+E+F+G)	142,799,777

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

*損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○お知らせ

①デリバティブ取引等に係る投資制限に関する所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2015年4月9日>

②有価証券の指図範囲に新投資口予約権証券を加える所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2015年8月3日>

③運用の外部委託先であるUBS Global Asset Management (Singapore) Ltd、UBS Global Asset Management (UK) LtdおよびUBS Global Asset Management (Americas) Inc. の名称を、それぞれUBS Asset Management (Singapore) Ltd、UBS Asset Management (UK) LtdおよびUBS Asset Management (Americas) Inc. に変更する所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2015年11月6日>